

## 2025 年度第 2 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2025 年 5 月 19 日（月）13：30 から 15：45 まで

◇場所：町田市バイオエネルギーセンター3 階会議室 3・4・5 及び リモート開催

◇出席者

委 員：篠木委員（会長）、江尻委員（副会長）、佐藤委員、宮脇委員（リモート参加）、立花委員（リモート参加）、古舘委員、星野委員、田代委員、竹島委員、石田委員、牧田委員、米倉委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長 外

◇傍聴者：2 名

### <次 第>

#### 1 議題

- （1）「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2024 年度の進捗確認および 2025 年度事業計画について
- （2）「(仮称) 第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン」主な指標候補と取組案について

#### 2 報告

- （1）剪定枝資源化事業の見直しについて
- （2）2024 年度のごみ量の速報値について

### <資 料>

- |        |                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 資料 1-1 | 「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2024 年度 事業計画 進捗確認票（年度末確認） |
| 資料 1-2 | 2025 年度事業計画スケジュール表                                      |
| 資料 1-3 | 第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン評価方法の概要                     |
| 資料 1-4 | 事業計画評価・意見シート                                            |
| 資料 2-1 | 「(仮称) 第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン」施策の体系図案            |
| 資料 2-2 | 後期アクションプランの主な指標候補と取組案                                   |
| 資料 2-3 | 後期アクションプランの進捗確認票案                                       |
| 資料 3   | 剪定枝資源化事業の見直しについて                                        |
| 資料 4   | 2024 年度のごみ量の速報値について                                     |

## 1 議題

(1)「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2024年度の進捗確認および2025年度事業計画について

会 長：資料1-1に各施策の2024年度の実施内容と2025年度の実施計画が記載されている。各施策の評価・実施経過・1年間の総括について、5つの基本方針ごとに市から説明を受け、委員に評価をしていただく。

<資料1-3、1-4：第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン評価方法について、環境政策課から説明>  
《意見》なし

<資料1-1、1-2：基本方針1について、施策番号1-2-2の評価内容および2025年度の実施計画内容を取り上げ、環境政策課担当課長から説明>  
《意見》

委 員：指標「ホームタウンチームと連携した取組」の2025年度目標値が8回となっている。2024年度実績が14回であるが目標値を下げた理由は何か。また、FC町田ゼルビア以外との連携の可能性はあるのか。

環境政策課：目標値を下げた理由について、昨年、町田市バイオエネルギーセンターにて、FC町田ゼルビアと毎月古紙回収会を行っていたが、集客が少なく資源が集まらなかった。今年度は12回から6回に回数を減らし、一回に集める量を増やすことになった。その他の取組として、ホームゲームにおいてマイボトルキャンペーンと連携を行っていく。ホームタウンチームは町田FCゼルビアとペスカドーラ町田であり、その他のチームとの連携は今のところない。

委 員：2024年度はリチウムイオン電池の分別に関する施設見学会を実施されたようだが、2025年度も実施するのか。

環境政策課：桜美林大学の皆様に向けて、今年度も同様リチウムイオン電池の啓発を中心に施設見学を予定している。

委 員：資料1-1の1ページに市の評価とあるが、これは誰がこの評価を下したのか。また、私たち委員がこれから評価する上で、ある程度市の評価は念頭に置いて行うものなのか。

環境政策課：市の評価については、事務局の評価と捉えていただいてよい。あくまで自己評価であり、委員に評価していただく際の一つの目安としてほしい。

委 員：私が関わった市内の中学校では、学校の周辺のごみ拾いを放課後に行っている。そういう取組を市も関わって充実させ、ごみに関する啓発活動を広めていくと良いと思う。このような学校の取組を市は把握しているか。

環境政策課：各学校の取組全ては把握していない。市では出前講座という取組があり、ごみ減量や資源化について、小中学生にもわかりやすい授業を行っている。各学校の学年主任の先生や、課外授業をコーディネートするボランティアコーディネーターに企画を案内し、学校の取組に合わせて市の環境施策としてお手伝いができるかを調整している。このような啓発活動を各学校と協力しながら進めていく予定である。

<資料1-1、1-2：基本方針2について、施策番号2-2-1、2-2-2、2-3-1の評価内容および2025年度の実施計画内容を取り上げ、環境政策課長、環境政策課担当課長から説明>

《意見》

- 委 員：取組施策 2-2-2 について、来年度から開始する容器包装プラスチックの市全域での収集に向けて、より効果的な周知活動を強化するということが、既に収集を実施している南の地域での問題点等を対策した上で行うのか。
- 環境政策課：南地域での実績値はなかなか向上していないというのが現状である。市全域に拡大ということで、まずは町内会・自治会で、説明会を丁寧に行っていくことを考えている。町内会・自治会に所属していない市民に対しても市民センター等での説明会を予定している。説明会以外にも、市内の協力店やイベントを通じての周知も行っていきたい。また毎年 9 月に全戸配布しているごみ収集カレンダーにも記事を掲載したいと考えている。
- 委 員：町内会・自治会の加入率は約 5 割と聞いている。来年度の実施にあたっては、特に高齢者への周知をしっかりと行っていただきたい。
- 委 員：取組施策 2-3-1 の 2024 年度の指標①-3 について、目標値 125 トンに対して実績値が 87 トンであるにも関わらず、2025 年度の目標値を 150 トンとしているが達成する見通しはあるのか。
- 環境政策課：150 トンについては、2019 年度のアクションプラン策定時に定めた目標値であり、このままだと達成は難しいというのが正直なところである。この指標は、粗大ごみのうち再生販売した重量であるが、今年の 4 月に市内にジモティースポットがオープンし、そこに持ち込まれることで、粗大ごみでなくリユースに回ることとなる。ジモティースポットでは 1 か月で 12 トンという成果がでていいる。目標の達成は難しいが、粗大ごみを減らすという別の方法での取組で進めていきたい。
- 委 員：取組施策 2-2-1 のマイボトルが利用できる店舗数について、町田周辺で活動する人には意味があるかもしれないが、ほとんどの人は市外へ行ってしまう。マイボトルを持ち歩くというのは現実には考えにくい。利用状況も良くないという説明であり、毎年目標が達成できていないにも関わらず、目標値をあげるのには意味がないのではないか。
- 環境政策課：2025 年度の目標値は 2019 年度のアクションプラン策定の段階で立てたものであり、毎年変えていくものではない。また、マイボトル普及の取組について全く意味がない行動とは捉えていない。普及促進することでペットボトルの利用を減らすことが重要と考える。目標値は達成していないが、それに代わる取組として公共施設へのマイボトル給水器設置を実施している。
- 委 員：そうであるならば、相対的に見て、取組施策 2-2-2 のプラスチックごみの資源化の推進が上がってくるはずだが、低迷しているようである。
- 委 員：取組施策 2-2-2 のプラスチックごみの資源化の推進がなかなか進んでいないことについては、プラスチックごみの発生抑制とかなり関わってくる。例えば、コンビニで冷やし中華を買って食べ終わった後は、割り箸等も一緒に入れてピタッと閉じることができる。このような容器の作り方は分別しにくくかさばる。特に学生や高齢者は、分別が面倒で可燃ごみで捨ててしまう。拡大生産者責任の話にもつながるが、ごみそのものを減らすような生産のあり方に変えていく仕組みを国に求めながら、制度設計していく必要があると思う。分別の周知だけでは、限界があると感じている。
- 環境政策課：ただ周知については重要であり、学生、高齢者に対しては重点的に行っていきたい。生産者に対する取組はそのとおりだと思う。

<資料 1-1、1-2：基本方針 3 について、施策番号 3-2-2 の評価内容および 2025 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課担当課長から説明>

《意見》

- 委 員：食べきり協力店とはどういうお店なのか。またお店にとってのメリットは。
- 環境政策課：例えば食べる量が少ない方向けに、小盛りでの注文が可能など、食べ残しがなくなる取組をしているお店で、市が認定しているのが、食べ切り協力店である。お店にとってのメリットとしては、市のホームページや SNS 等で周知をすることで、お店そのものの宣伝につながる事が挙げられる。
- 委 員：食品ロスがなくなることは良いが、お店にとってはそのようなメニューの提供に手間がかかるのではないかな。
- 環境政策課：市からお店に対してこれを行ってくださいという条件はなく、お店ができる範囲で行うものである。食べきり協力店ではないが、焼肉店で、そのお店独自の取組として、お一人様の集客のために 1 人分の焼肉の量で提供することを看板に載せているところがあった。そういったところも認定していきたい。
- 委 員：食べきり協力店とは飲食店のみが対象か。量り売りや小分けなどを考えると、食料品販売店も含まれるのか。
- 環境政策課：食料品販売店も対象である。例えば、消費期限間近の食べ物を専門に売るスーパーが認定されている。
- 委 員：そうすると、タイムセールを行っているスーパーや、対面で量り売りで販売している惣菜屋なども対象か、基準を教えてください。
- 環境政策課：具体的な基準の設定はない。消費期限が近づいたものを値引きするという点では、ほとんどのスーパーが対象となるが、認定にふさわしいかについては、これまで認定の実績がないため、改めて検討したい。
- 委 員：広い範囲で食べきり協力店という概念を持っていくとしたら、お店としては実質的なメリットがないのではないかな。それにも関わらず目標値をあげるのには疑問に感じる。
- 環境政策課：おっしゃる通りである。認定することで市のホームページ等で紹介するというメリットがある一方で、認定店が増えることにより、その効果が薄まってしまいうという反比例する部分がある。認定の基準をどこに置くか、また、認定店についてホームページ等での紹介のみでよいのか今後検討していきたい。
- 会 長：そもそもどういう店舗を認定の対象にするかは、改めて市で議論していただき、審議会で報告をお願いしたい。
- 委 員：自治体のホームページに載るということは、事業者からすると信頼を得られることである。それはお客様だけでなく、対事業者にとっても紹介ができる機会が得られ、意味があることだと思う。市のホームページを見ているが、食べ切り協力店がもし 100 店になったときは、検索がしやすいように SUO 対策をしてもらえるとよい。また、事業者の負担がどれくらいあるのかということについて、事業者がやりたいということであれば、いいことなのではないかと感じた。
- 委 員：事業というのは利潤だけではなく、今の世の中トータルで見ていると、社会貢献も重要である。社会貢献しているというのを見ると、企業価値がぐっと上がってくる。2024 年度で 18 店舗は協力をしてくれているということである。
- 環境政策課：企業やお店にとって、社会貢献につながる取組であるということが分かり

やすいように、PR の仕方も併せて考えていきたい。

会 長：私たちが食事の検索をするときは、市のホームページではなく、他の検索サイトを見らと思うが、そのような所にも市の情報が引かかるように、情報発信の工夫を検討してほしい。

<資料 1-1、1-2：基本方針 4 について、施策番号 4-1-2、4-1-3、4-2-1 の評価内容および 2025 年度の事業計画内容を取り上げ、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長、ごみ収集課長から説明>

《意見》

委 員：取組施策 4-1-3 の資源化施設の整備で、施設位置の再検討とあるが、計画は当初より遅れているのか。遅れている場合、現行の収集体制にどのような影響を及ぼすのか。

循環型施設整備課：上小山田地区の施設については、2037 年に稼働予定であり、これから進めていく状況である。

ごみ収集課：暫定的に市外の中間処理施設で処理する場合、運搬距離が長くなるという影響はある。収集については一概にどのような影響があるか申し上げるのは難しい。

委 員：今日のニュースで、物価や人件費の高騰を受け、東京都が収集委託業者に対して、都内の市町村に補助金を出す計画があるというのを見た。何か市で情報を持っているか。

ごみ収集課：報道があったことは存じ上げなかったが、都が補助金を考えていることは聞いている。ただ、どれくらいの補助なのか、そもそも該当するのか、詳細はまだわからない状況である。

委 員：リチウムイオン電池を回収するとき、インセンティブを与えるというのはどうか。例えばスーパーにも協力してもらって回収し、その際に何かと交換するなど。ごみ収集車や町田市バイオエネルギーセンターの火災の状況を考えると、そのぐらいのことも検討する必要があるのではないか。

委 員：リチウムイオン電池については、生産者がバッテリーを外しやすく設計しなければ、そもそも分解の仕方が分からず、そうすると不燃ごみになってしまう。例えば EU では、EU バッテリー規則というものがあり、リチウムイオン電池を使うときには、必ず再利用だとか分離だとかを織り込み済みで生産しなければいけないと 2023 年に定めている。国レベルでの法制度の改正を、自治体から声を上げていくことが重要である。そしてリチウム自体は回収すれば有価物になるので、回収するインセンティブがあると思う。

循環型施設管理課：現在、市のリチウムイオン電池の回収については、有害ごみの日に小型充電式電池と充電式小型家電という品目で出してもらっている。充電式電池については集積所に出せるように、小型家電については、今まで市民センター等の回収ボックスで出していたものを、集積所でも出せるように昨年から開始した。回収量も増えてきている状況であるが、回収量以上に、捨てられる電池の方が多いただろうと捉えている。回収を自治体だけで行うのは厳しく、国に回収する仕組みを作るよう、各自治体と協力して働きかけをしているところである。電池の回収の仕組みとしては、JBRC という団体による回収ルートがあるが、国産メーカーが中心である。今火災の問題となっている電池のか

なり多くが外国製のもので、電池の安全回路がないなどリスクの大きい電池がたくさん出回っているという状況である。出すところ以外に、電池を買うところからも市民に協力してもらえるとよい。そのような面も含めた仕組みができるよう、自治体として声をあげていきたい。

委員：取組施策 4-2-1 の収集体制の関係で、収集委託事業者が人員不足で事業継続困難になったという点については、かなり危機的状況と感じている。ごみ処理の上で収集が滞ることは、行政としては非常に問題である。市には、収集委託の料金等が他市に比べて安すぎたりしないか、しっかり検証していただきたい。作業が体力的にもきつく、人員が減少しているのは全国的な問題かと思うが、それに見合う賃金がきちんと支払われる体制になっているかどうかというところまで含めて、確認をしていただきたい

ごみ収集課：市職員による直営収集と委託業者による収集で、それぞれが尽力して何とか収集体制を維持しているという状況である。収集委託料が正しい金額になっているかについては、他市比較等はこれからも行う必要があり、人員確保の面だけでなく、払うべきものを払う必要があると感じている。同じ取組施策の中にある、週 5 日収集への変更についても同じ線上にある問題と捉えている。人員確保のためには土曜日の収集がないほうが良いという話が収集業者から届いている。しかし週 5 日収集に変えた場合は、1 日のごみ収集車の台数や人員を増やす必要がある。何が一番いい形なのかしっかり検討を行っていきたい。

委員：取組施策 4-2-1 について、2024 年度の目標値が実施準備であったのに対し、実績値は方針検討になっているのは、計画が遅れているということか。2026 年 4 月から容器包装プラスチックの分別収集が市全域でスタートするというのは、遅れていたのではなくて、もともとここがターゲットだったのか。

ごみ収集課：2023 年度に容器包装プラスチックの分別収集も含めて、収集体制全ての検討が進み、方針決定するという目標だったが、容器包装プラスチックの収集だけが 2023 年度に決定した。2024 年度の目標値は実施準備であったところ、実績としてはその他の項目の検討を進めており、計画としては遅れている状況である。

委員：取組施策 4-2-1 について、直接関わっている事業者として、先ほどの委託料の話だが、他の自治体と比べて町田市は良い方である。それから人員不足の件については、弊社も例外ではなく、運転手が毎年定年退職していくが、なかなか新人が入ってこない。理由の一つは休みがないことであり、弊社では数年前に完全週休 2 日制にしたが、それでも人が集まらなかった。回収契約事業者の数を大幅に減らしたことにより、今日まで運営出来ている。なかなか人が集まらない職種であるため、週 5 日収集をぜひ推奨してほしいと町田市にも伝えているところである。

<資料 1-1、1-2：基本方針 5 について、施策番号 5-2-1 の評価内容および 2025 年度の事業計画内容を取り上げ、ごみ収集課長から説明>

《意見》

委員：ふれあい収集の対象者はどういう方か。

ごみ収集課：介護保険の要介護認定の方の場合は、要介護 2 以上の方が対象となる。また、

障害者手帳をお持ちの方は、手帳の等級にかかわらず、全ての方が対象となる。それ以外にも、申請時に聞き取りを行い、必要と認めた場合は対象としている。

委員：資料の審議会からの意見の中で「福祉の部署の連携等も含めて検討していく必要がある」とあり、これに対する市の対応が「実現の可能性を含めて検討してまいります」となっている。非常におざなりなやりとりのように思う。市でアンケート調査を実施していると聞いたが、要介護に至らない要支援の方の声はアンケートではなかなか上がってこない。市はアウトリーチしているのか。そのような声がこの取組の中で非常に生きてくると思う。

ごみ収集課：ふれあい収集については、高齢者の相談を受けている高齢者支援センターを通じて、高齢者の意見を聞いたところである。高齢者やお身体の不自由な方に、直接ご意見を伺うことは現在行っていない。このふれあい収集自体が通常の収集の中ではイレギュラー対応であり、収集事業者の時間や手間がかかるため、今後継続できるかという点が実は大きな問題となっている。きめ細かいサービスが必要だということも認識しているが、そもそも続けられるのかということがあるので、今後どう進めていくかを検討していく。

委員：アウトリーチの手段として、民生委員の方々へ周知するだけでもかなり効果があるのではないかな。

ごみ収集課：民生委員の他にも、市役所にある困りごとを相談する窓口にも制度を伝え、困っている方々に伝わるようにしていきたい。

## (2)「(仮称)第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン」主な指標候補と取組案について

会長：後期アクションプランについては、第1回の審議会で、市から新たな指標の位置づけの提案があり、委員の皆様にご確認いただいた。今回は、新たな指標設定を反映した施策の体系について、市から提示していただく。

<資料 2-1～2-3 について、環境政策課から説明>  
《意見》なし

## 2. 報告

### (1) 剪定枝資源化事業の見直しについて

会長：町田市では1998年から剪定枝を原料として、たい肥をつくる取組を行っている。現在は、2008年に建設、稼働した町田市剪定枝資源化センターでこの取組をしているが、センターへ搬入される剪定枝の量や、製造したたい肥へのニーズの変化などに加えて、施設の老朽化もあり、今後、事業の見直しを行っていく予定とのことである。現在検討中の次期アクションプランにおいて、取組の一つとして取り上げていく予定でもあり、今回はその頭出しということで、まずはこれまでの経緯や現状について、市から説明をしていただく。

<資料3について、循環型施設管理課から説明>

《意見》

- 委 員：8月頃に利用者アンケートを実施するとのことだが、対象者は農家か。一般市民も対象か。
- 循環型施設管理課：いずれも対象となる。施設の窓口で利用者にアンケートをしたいと考えている。特に農家に対しては手厚く実施しなくてはいけないと考えている。
- 委 員：この施設ができて17年経っているということだが、あとどのくらい持つのか。
- 循環型施設管理課：このような施設は全国的にも珍しいものである。以前運転管理を受託されていた方の話だと、7年経つと老朽化とのことだった。施設内は湿気があり、10年持つのには何かしら毎年更新が必要になる。何年持つかというより、メンテナンスして今持たせているという状況である。
- 委 員：利用者アンケートの問いの内容はどのようなものか。どのくらい利用しているか、施設に関して要望があるかというような感じか。
- 循環型施設管理課：今おっしゃったものは入っている。なぜここを利用されているか、他のたい肥と比べて良いから利用されているのかというようなことを聞きたいと考えている。
- 委 員：たい肥の販売は、町田市内の農業者、市民に対してだけか。対象を広げるかは、今後の検討ということでしょうか。
- 循環型施設管理課：大前提として町田市の施設なので、現時点では、受入れも成果物の販売も町田市民に限定している。この事業を旧処分場で行っていた時は、非常によく売れており、その名残でまだ残しているような状況である。

(2) 2024年度のごみ量の速報値について

<資料4について、環境政策課から説明>

《意見》

- 委 員：組成分析はしているのか。
- 環境政策課：家庭系ごみの組成調査は毎年行っている。次回7月の審議会で組成調査結果を入れ込んだ形で分析したものをご報告する予定である。
- 委 員：コンビニが収集しているごみのデータを入手することは可能なのか。コンビニにあるごみが市に回ってくるのか、それともコンビニ自体の店舗に回ってくるのかは、非常に大きいと思う。
- 環境政策課：コンビニで出されたごみが、市の施設に搬入されているものであれば計量しているのでデータはあるが、例えば資源物を自主的なルートで別のところへ搬入している場合は、データは収集していない。
- 委 員：データを収集する術もなさそうか。
- 環境政策課：現時点では難しい。



<総括>

事務局：次回の審議会は、7月28日（月）13時30分から、町田市庁舎2階会議室での開催を予定している。

環境資源部長：皆様、本日も大変貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。アクションプランでは、目標値の考え方へのご指摘やアドバイス等を賜り、また、事業者の立場からのご意見もいただき、大変参考になった。いただいた意見は、関係部署で協議の上、今後の施策に活かしてまいりたい。また、2024年度の実績並びに2025年度の事業計画について、この後皆様から評価・意見シートをご提出いただくが、次回の審議会では、その評価内容を2024年度の進捗確認結果としてまとめたものをご提示させていただく。また議論をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

会長：終了宣言